

○大阪広域環境施設組合議会（定例会）会議録（令和6年9月3日）

○議事日程

令和6年9月3日 午後4時 開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 令和5年度大阪広域環境施設組合歳入歳出決算報告について
- 第4 アンモニア水の取得について
- 第5 かせいソーダの取得について

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

報告監6の第5号 例月出納検査結果報告の提出について

○出席議員 22人

|     |          |     |        |
|-----|----------|-----|--------|
| 1番  | 近藤大君     | 12番 | 山口悟朗君  |
| 2番  | 野上らん君    | 13番 | 南隆文君   |
| 3番  | 西拓郎君     | 14番 | 福田武洋君  |
| 4番  | 金子恵美君    | 15番 | 武直樹君   |
| 5番  | 山田はじめ君   | 16番 | 木村健二君  |
| 6番  | ますもとさおり君 | 17番 | 五百井真二君 |
| 7番  | 黒田まりこ君   | 18番 | 吉村拓哉君  |
| 8番  | 梅園周君     | 19番 | 中田靖人君  |
| 9番  | 片山一步君    | 20番 | 松井育人君  |
| 10番 | 司隆史君     | 21番 | 福本健一君  |
| 11番 | 明石直樹君    | 22番 | 服部浩之君  |

○職務のため出席した事務局職員

|            |      |
|------------|------|
| 総務部総務課長代理  | 嶋村浩一 |
| 総務部総務課担当係長 | 児島知仁 |

○議場に出席した執行機関及び説明員

|             |       |
|-------------|-------|
| 管理者         | 横山英幸  |
| 副管理者        | 大松桂右  |
| 事務局長        | 松井年徳  |
| 総務部長        | 村山昌代  |
| 施設部長        | 中村俊一  |
| 総務部総務課長     | 川崎邦夫  |
| 総務部経理課長     | 道上竜太郎 |
| 施設部施設管理課長   | 藤井良一  |
| 施設部建設企画課長   | 成瀬新吾  |
| 施設部工場建設担当課長 | 澄川和典  |
| 西淀工場長       | 中尾友行  |

|        |       |
|--------|-------|
| 平野工場長  | 竹中一純  |
| 東淀工場長  | 畑森俊伸  |
| 八尾工場長  | 田中哲也  |
| 舞洲工場長  | 雑喉礼人  |
| 代表監査委員 | 阪井千鶴子 |

○議長（野上らん君） 開会に先立ちまして、理事者から諸般の報告の申出があります。

松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） それでは、お時間をいただきまして、令和6年能登半島地震により生じた災害廃棄物の受入協力につきまして、御報告させていただきます。

お手元に配付いたしました資料を御覧ください。8月16日付けで環境省から、8月19日付けで石川県から、別添のとおり、災害廃棄物の広域処理への協力依頼があり、本組合といたしましては、8月23日に、被災地の早期復旧・復興を支援するため受入協力することを表明いたしました。

受入期間等の詳細につきましては、今後、被災自治体との協議を行っていくこととしております。

災害廃棄物の受入れにつきましては以上でございます。

（事務局長松井年徳君、自席へ）

開 会

令和6年9月3日午後4時開会

○議長（野上らん君） ただいまの出席議員が定足数に達しておりますので、これより、大阪広域環境施設組合議会令和6年第2回定例会を開会いたします。

開 議

○議長（野上らん君） 本日の会議を開きます。

○議長（野上らん君） この際申し上げます。本日の会議録署名議員に、吉村拓哉君、松井育人君の御両君を指名いたします。

○議長（野上らん君） この際申し上げます。議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、配付いたしております。

○議長（野上らん君） この際申し上げます。事前に武直樹議員より、質疑の参考にするため資料の配付の申出がありましたので、これを許可し、机上に配付いたしております。

○議長（野上らん君） これより、議事に入ります。

○議長（野上らん君） 日程第1、議席の指定を行います。

す。各議員の議席は、各議席に標示のとおりこれを定めます。

○議長（野上らん君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

○議長（野上らん君） お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日といたしますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（野上らん君） 次に、日程第3、報告第5号、令和5年度大阪広域環境施設組合歳入歳出決算報告についてを議題といたします。

○議長（野上らん君） 理事者の説明を求めます。

松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） それでは、報告第5号、令和5年度大阪広域環境施設組合歳入歳出決算報告について御説明申し上げます。

決算書の2ページ、3ページを御覧ください。資料の下部中央に書かれているページでございます。

歳入につきましては、歳入合計欄にありますように予算現額171億2,519万1,000円に対しまして、収入済額は166億9,244万5,075円でございます。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

歳入の主な内容を申し上げます。

初めに、第1款分担金及び負担金、第1項分担金の収入済額は、99億3,617万2,053円でございます。各構成市の分担金は、備考に記載のとおり大阪市が81億7,661万9,515円、八尾市が7億6,855万1,077円、松原市が4億1,390万5,214円、守口市が5億7,709万6,247円でございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項使用料の収入済額は946万1,714円ございまして、焼却工場及び、北港処分地にかかる施設使用料でございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金の収入済額は4,067万7,000円ございまして、焼却工場施設整備

にかかる循環型社会形成推進交付金の収入でございます。

次に、第4款財産収入、第1項財産売却収入の収入済額は1,368万6,690円でございます。金属廃材などの物品売却代金でございます。

次に、第5款諸収入、第1項雑入、第1目廃棄物処理収入の収入済額は64億6,727万8,421円でございます。破碎施設において回収しました金属売却収入、ごみ焼却時の余熱を利用した発電における余剰電力の売却収入等でございます。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

第2目雑入の収入済額は1億4,416万9,197円でございます。焼却処理事業等に伴います雑収でございます。

次に、第6款組合債、第1項組合債の収入済額は、8,100万円でございます。焼却工場の施設整備にかかる、組合債発行による収入でございます。

以上が歳入決算の概要でございます。

続きまして、歳出決算について御説明させていただきます。恐れ入りますが、4ページ、5ページにお戻りください。

歳出につきましては、歳出合計欄でございますように予算現額171億2,519万1,000円に対しまして、支出済額は166億8,697万5,875円でございます。また、廃棄物処理費におきまして、546万9,200円の繰越しが生じております。

続きまして、12ページ、13ページを御覧ください。

歳出の主な内容を申し上げます。

第1款議会費、第1項議会費の支出済額は、116万8,651円でございます。議会運営に要した経費でございます。

次に、第2款総務費、第1項総務費の支出済額は、5億5,729万6,558円でございます。総務部職員の給料、組合の管理運営事務に要した経費でございます。

続きまして、14ページ、15ページを御覧ください。

第3款、廃棄物処理費、第1項、廃棄物処理費の支出済額は、141億5,648万8,964円でございます。施設部職員の給料、焼却工場の運営、維持管理等に要した経費でございます。

続きまして、16ページ、17ページを御覧ください。

第4款、公債費、第1項、公債費、第1目、元金の支出済額は、18億7,429万5,816円、次の第2目、利子の支出済額は、9,772万5,886円でございます。焼却工場や北港処分地の整備事業費として借り入れた地方債等の元

利償還金でございます。

なお、第5款、予備費でございますが、当初予算1,000万円に対しまして、予備費充当額はございません。以上が歳出決算の概要でございます。

続きまして、23ページを御覧ください。

実質収支に関する調書でございますが、歳入決算額が166億9,244万5,000円、歳出決算額が166億8,697万6,000円でございます。歳入歳出差引額は546万9,000円でございます。これは、歳出予算に繰越しが生じたことに伴います財源の繰越しによるものでございますので、翌年度へ繰り越すべき財源546万9,000円を差し引きました実質収支額はゼロ円でございます。

続きまして、26ページ、27ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

まず、1. 公有財産のうち、(1) 土地及び建物でございますが、その他の行政機関として、非木造の建物が20万6,364.01平方メートルでございます。焼却工場等でございます。

続きまして、31ページを御覧ください。

2の物品でございますが、取得価格が50万円以上の物品について掲載しておりまして、122点でございます。

また、3の債権につきましては、表に記載のとおり、2件の保証金がございます。

引き続きまして、令和5年度大阪広域環境施設組合歳入歳出決算に係る主要な施策の成果に関する報告書について、御説明させていただきます。

報告書の1ページを御覧ください。最下段にございませぬ、第2主要な事業の成果でございます。

まず、1. 歳入の(1) 発電収入でございますが、下から2行目を御覧ください。

令和5年度における売電量につきましては、括弧内に記載しておりますとおり、電力会社につきまして3億2,422キロワットアワー、その他施設につきまして292万キロワットアワーとなっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

中段から少し上の(3) 廃棄物処理費でございますが、まず、①焼却処理におきまして、令和5年度の焼却処理実績を表にまとめております。

なお、資料につきましてはキログラム単位で表記しておりますが、御説明はトン単位で申し上げます。

年間焼却処理量は、99万8,825トンでございます。各構成市の内訳といたしましては、大阪市分が87万

4,038トン、八尾市分が6万2,706トン、松原市分が2万8,093トン、守口市分が3万455トンを焼却処理しております。

次に、②破砕処理でございますが、令和5年度の破砕処理実績を表にまとめております。

破砕処理実績といたしまして、年間破砕処理量8,377トン、その内、鉄やアルミの資源化量が1,509トンとなっております。

続きまして、3ページを御覧ください。

③埋立処分でございますが、令和5年度の埋立処分実績を表にまとめております。

年間埋立処分量は、14万5,777トンでございます。

報告第5号、令和5年度大阪広域環境施設組合歳入歳出決算報告についての御説明は、以上でございます。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

（事務局長松井年徳君、自席へ）

**○議長（野上らん君）** 次に、決算審査意見書につきまして、代表監査委員の説明を求めます。

阪井代表監査委員。

（代表監査委員阪井千鶴子君、答弁席へ）

**○代表監査委員（阪井千鶴子君）** 令和5年度の一般会計歳入歳出決算の審査につきまして、お手元に配付しております決算審査意見書として取りまとめ、管理者に提出いたしましたので、本日はその概要について御説明申し上げます。

お手元の意見書の、1ページを御覧ください。

まず、第1大阪広域環境施設組合監査委員監査基準への準拠ですが、この決算審査は大阪広域環境施設組合監査委員監査基準に準拠して実施しております。

次に、第2審査の種類ですが、地方自治法第233条第2項に規定された決算審査でございます。

次に、第3審査の対象ですが、令和5年度大阪広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算を対象としております。

次に、第4審査の着眼点ですが、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査することを主たる着眼点として審査を行いました。

次に、第5審査の主な実施内容ですが、試査を基本とし、決算書等に対する分析的手続、関連証ひょうの突合、関連書類の閲覧等の手法を組み合わせ実施いたしました。

次に、第6審査の実施場所及び日程ですが、実施場所

は、組合庁舎、実施日程は、令和6年5月13日から同年7月19日まででございます。

次に、第7審査の結果ですが、ただいま述べました第1から第6の事項のとおり審査した限り、重要な点において決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められました。

続きまして2ページを御覧ください。第8意見につきまして、御説明いたします。

まず1歳入・歳出についての（1）総括を御覧ください。

令和5年度の大阪広域環境施設組合一般会計における決算額は、歳入166億9,244万5,000円、歳出166億8,697万6,000円であり、その差額546万9,000円は繰越額となります。

令和4年度の決算額236億1,768万6,000円からは、69億2,524万1,000円の減となりましたが、住之江工場更新事業が計画どおり令和4年度に完了したことによる歳出の減と、これに伴う歳入の減などによるものでございます。繰越額546万9,000円については、資材調達が困難となった一部の工事について、工期を延長したことによるものでございます。

令和5年度予算の執行はおおむね適正に行われておりましたが、令和5年4月から着手している鶴見工場建替事業の進捗に伴う歳出の増加、経年劣化が進行する焼却工場の整備工事など施設整備費が増加傾向にあること、さらに物価上昇に伴う歳出の増加が見込まれることから、これまでも増して、発電収入やその他自主財源の最大化をめざしつつ、効率的かつ効果的な事業運営による経費削減に努めるよう求めています。

次に、4ページの（2）発電収入を御覧ください。

発電収入は、エネルギー価格の上昇に伴い売電単価が上昇したことにより、63億1,638万円となっております。

前年度に比べ15億5,948万4,000円の増でございましたが、令和6年度においては売電単価が下がり、一方で、光熱水費や薬品等が依然高い単価で推移しておりますことなどから、焼却工場の安定稼働により一層努めるとともに、焼却炉の効率的な運転や所内負荷の削減などによる売電量の増加や、売電単価の上昇につながる工夫を講じ、発電収入の確保に最大限努めるよう求めています。

次に、5ページの（3）焼却工場別決算状況を御覧ください。

焼却工場については、今後、各設備の老朽化・経年劣

化への対応が一層求められる状況にありますことから、引き続き、焼却工場の安定稼働と経費の低減化に最大限努めるよう求めています。

次に、6ページの2経営計画【第2次】についてを御覧ください。

経営計画に関しては、経営課題について、中長期的なビジョンに立ったうえで、進捗度合いを適切に示すことができる評価指標となっているかという視点から、達成目標や達成指標を今一度見直すことを求めています。

また、実績報告書の作成にあたり、取組状況や達成状況と評価を明確に区分し、評価部分は状況を分析したうえで、改善や新たな展開につながる内容にするなど、記載内容や表現について工夫をこらすことを求めています。

次に、3住之江工場の運営事業についてを御覧ください。

住之江工場については、令和4年11月に策定した運営業務モニタリングマニュアルを用いて民間事業者による運営のモニタリングを行っていることから、本マニュアルについて定期的に見直しを行い、より一層適正なモニタリングに努めるよう求めています。

また、今後の工場施設運営において、住之江工場運営事業で得られた知見が十分引き継がれるよう整理し、今後策定する新たなモニタリングマニュアル等に反映することにより、一層効果的かつ効率的に工場施設運営が進行するよう、引き続きの取組を求めています。

最後に、7ページの4鶴見工場建替・運営事業についてを御覧ください。

鶴見工場については、建替工事における工事監理が、既に策定されている設計・施工モニタリングマニュアルに基づいて行われているほか、住之江工場更新事業における課題であった膨大な関係資料の整理方法についても見直しが行われていることから、令和6年度以降についても引き続き適正に工事監理を進めるよう求め、意見を締めくくっております。

8ページ以降は、決算審査資料を科目別に整理して、まとめたものでございます。

決算審査意見書の概要説明につきましては、以上のとおりとなります。

(代表監査委員阪井千鶴子君、自席へ)

○議長（野上らん君） これより質疑を行います。

○議長（野上らん君） 近藤大君の質疑を許します。

1 番近藤大君。

(1 番近藤大君、発言席へ)

○1 番（近藤大君） 大阪維新の会大阪市会議員の近藤大でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まず冒頭に私からは、先ほど御報告をいただきました能登半島地震により生じた災害廃棄物の受入協力について述べさせていただきたいと思いますが、早速、こちらについては受入れの表明をいただきましてありがとうございます。被災地では、損壊家屋等の解体・撤去に伴う災害廃棄物が大量に発生しており、これらを適正かつ円滑・迅速に処理することが急務となっております。被災地の早期復旧・復興を支援するため、今後、被災自治体との協議を行っていただきますようお願いを申し上げます。

また、この大阪においてもですね、将来発生すると予測されております南海トラフ地震をはじめとした、災害の懸念も高まっている状況でございます。現在建替中の鶴見工場では災害廃棄物に対応するための施設の設置というのも計画していただいているところだと伺っておりますけれども、今後発生しうる災害への備えも確実に行っていただきますよう重ねてお願いいたします。

さて、本日の議題でございます令和5年度決算についてお伺いをさせていただきます。

あらためて令和5年度における事業の概要・決算の概要について、簡潔に教えていただけますでしょうか。

○議長（野上らん君） 理事者の答弁を許します。

道上総務部経理課長。

(総務部経理課長道上竜太郎君、答弁席へ)

○総務部経理課長（道上竜太郎君） お答えいたします。

令和5年度における主な事業としましては、ごみ焼却工場、破碎施設及び北港処分地の安定稼働にかかる運営及び維持管理を実施するとともに、鶴見工場の建替事業につきましては、旧工場のプラント機器撤去等を進めてまいりました。

令和5年度決算の概要としましては、歳出総額が前年度比約69億3,100万円減の約166億8,700万円、歳入総額が前年度比約69億2,500万円減の約166億9,200万円となっております。これは、令和4年度で住之江工場の更新工事が完了したことにより、工事費が減少し、それに伴う補助金等の歳入も減少したこと等によるものです。

また、主要な自主財源である売電収入につきましては、

前年度比約15億5,900万円増の約63億1,600万円となりました。これは、売電単価の上昇や売電量の増によるものです。

今後、鶴見工場の建替工事の進捗に伴い工事費が増加することや、引き続き計画的な工場の整備を実施することにより、歳出の増加が見込まれることから、より一層効率的な事業運営に努めてまいります。

以上でございます。

（総務部経理課長道上竜太郎君、自席へ）

○議長（野上らん君） 1番近藤大君。

○1番（近藤大君） 御答弁ありがとうございます。

ただいま工場の運営や維持管理、工場の建替事業などを、計画どおり着実に進めていただいていることを確認させていただきました。売電収入が増加するなど、良い指標もあるということも事実でございますけれども、昨今、日銀のレポートですとか各種報道を見ておりますと、今後も物価上昇基調が進むということの見通しがございますので、より効率的な運営に努めていただきますようお願いをしたいと思います。

ところで、昨今、企業のみならず各自治体でも様々な分野でDXやAIなどのデジタル技術の活用についての取組が進められております。本組合においても、経営計画においてAI技術を活用した焼却工場制御技術高度化を目指す実証事業について記載をされておりますが、どのような取組なのか教えていただけますでしょうか。

○議長（野上らん君） 藤井施設部施設管理課長。

（施設部施設管理課長藤井良一君、答弁席へ）

○施設部施設管理課長（藤井良一君） お答えいたします。

AI技術を活用した実証事業についてでございますが、令和5年度から舞洲工場で実施しています。

焼却するごみは、カロリーや水分量などが一定ではないことから、燃焼状態が不安定になる場合があるため、自動燃焼制御装置を導入しており、安定した燃焼状態となるよう焼却工場を運転しています。

本実証事業は、焼却炉内の監視カメラで炎の色や燃焼位置などを認識させ、AIに学習させることにより、自動燃焼制御の高度化を図るものでございます。

今後も引き続き、最新技術の動向を踏まえ、AI技術の調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

（施設部施設管理課長藤井良一君、自席へ）

○議長（野上らん君） 1番近藤大君。

○1番（近藤大君） ありがとうございます。

ただいまお伺いした技術でございますが、安定したごみの燃焼というのをを行うと、有害物質の発生が抑えられたり、エネルギーの回収効率が上がるというような効果があるようですので、大変良い取組かなと思っております。

今後もし是非、このAI技術だけではなく、その他の先端技術の検証・採用についても取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

このような新たな技術の導入については、費用対効果をも十分に見極めたうえで、慎重な議論を重ねることが必要であると思いますが、目先の採算だけにとらわれず、長期的な視点をもってしっかり取り組むことを期待してございます。

そして、長期的な視点ということで、先ほども御説明いただきました経営計画について確認させていただきたいと思っております。現経営計画は令和3年度から令和7年度までの5年間となっております。中期的な組合運営についての戦略を定めるものでございますが、内容を確認させていただきました。その内容の中では、8年度以降、特に10年、20年スパンで長期的にどうしていくかという視点の言及が少ないように感じました。

先ほど、監査委員の先生からも決算審査意見において言及いただいておりますけれども、今後本事業をどのように取り組んでいくのか、設備計画等の進捗度合を適切にはかることのできる達成目標や指標の見直し等をあわせて、御検討いただきたいと思います。

その他、決算審査意見では、鶴見工場の建替事業や施設整備に伴う歳出増加を懸念した売電収入の確保についても指摘がございましたが、こちらの内容も含めて、決算審査意見の受け止めについても教えてください。

○議長（野上らん君） 道上総務部経理課長。

（総務部経理課長道上竜太郎君、答弁席へ）

○総務部経理課長（道上竜太郎君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、鶴見工場建替事業の進捗に伴う歳出の増加や、物価上昇に伴う歳出の増加が見込まれる中、売電収入などの自主財源を確保することが重要であると認識しております。

また、今回の決算審査意見についても、重く受け止めております。

そのため、令和8年度からの次期経営計画の策定にあ

たりましては、まずは、10年、20年先の社会情勢の変化も見据えて、当組合の組織としての目標について、しっかりと議論を尽くしてまいりたいと考えております。

その上で、進捗度を適切にはかることができ、また、市民の方にもわかりやすいような達成目標や達成指標を設定して、次期計画を策定してまいります。

以上でございます。

（総務部経理課長道上竜太郎君、自席へ）

○議長（野上らん君） 1番近藤大君。

○1番（近藤大君） ありがとうございます。

適切な目標の設定と検証は、経営ですとか組織のマネジメントにおいて、極めて重要かと思っておりますので、組合内で十分議論を重ねた上で、検討を進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本組合の事業は、市民の快適な生活環境の保持という意味において、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsを直接的に支える重要な取組であると考えております。

そういったことから環境配慮の取組は、引き続き推進していただくかと思いますが、昨今も言われておりますが都市鉱山と呼ばれるレアメタル等の資源の再利用など、日本、とりわけ大都市が取り組むべき課題も山積しているかと考えております。直接的には各自治体の所管事項となるかと思いますが、本組合においても検討を進めていただくことを要望いたしまして、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

（1番近藤大君、自席へ）

○議長（野上らん君） 次に、山口悟朗君の質疑を許します。

12番山口悟朗君。

（12番山口悟朗君、発言席へ）

○12番（山口悟朗君） 公明党の山口です。よろしく願いいたします。

先ほど、事務局長より、能登半島地震により生じた災害廃棄物の受入協力について報告がございました。被災地の早期復興支援のためにも、協力要請については積極的に取り組んでいただきたいと思います。

本年8月8日、気象庁より南海トラフ地震臨時情報が発表されました。地震発生から約1週間となる8月15日17時をもって、南海トラフ地震臨時情報発表に伴う特別な注意の呼びかけは終了いたしましたけれども、国によりますと前回の南海トラフ地震が発生しましてから70年

以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の危険性が高まってきているとされています。

大規模災害への事前の備えは大変重要でございます。今後も気を緩めることなく、いつ南海トラフ地震が発生してもおかしくないことに心がけて日頃からの地震への備えを引き続き実施していくことが重要であると考えます。

そこで、大規模災害発生時の環境施設組合における事前の備えについてお伺いいたします。

まず、焼却工場での初動対応について、また、各工場の耐震の状況についてお伺いいたします。

○議長（野上らん君） 理事者の答弁を許します。

藤井施設部施設管理課長。

（施設部施設管理課長藤井良一君、答弁席へ）

○施設部施設管理課長（藤井良一君） お答えいたします。

大規模災害発生時での初動対応についてでございますが、発災直後、当組合内に災害対策本部を設置し、円滑かつ適切に関連情報の収集、整理、伝達や状況判断等の措置を講じられるよう指揮命令系統を確立いたします。

焼却工場におきましては、工場職員及び来場者の安否確認を最優先とし、避難誘導、場内行方不明者の捜索、負傷者の救護を行います。

震度5強以上の地震の場合は、焼却炉の運転を継続することで二次災害が発生するおそれがありますことから、焼却炉を緊急停止いたします。

安全を十分に確保したうえで、工場内設備の被害状況の確認、電気・上水・工業用水・ガスなど工場の運転に必要なものの供給状況やごみ処理に必要な薬品の調達状況を確認し、速やかな供給体制の確保に努めます。

焼却炉につきましては、焼却炉を緊急停止していない場合は運転継続が可能であるかどうか、また、緊急停止した場合は再稼働が可能であるか判断いたします。

工場運転要員を確保する必要があることから、工場への出勤手段等を確認し、通常業務に戻るまでの間の工場勤務体制を構築し、各職員へ出勤日時等を指示いたします。

各工場の耐震の状況でございますが、全工場で新耐震基準に基づき建設しており、震度6強から7でも倒壊しない設計となっております。

また、住之江工場と新鶴見工場につきましては、官庁施設として必要な耐震性能の確保を図ることを目的とし

た、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づき建設しており、新耐震基準より耐震性を増した震度7相当に耐えうる設計となっております。

以上でございます。

（施設部施設管理課長藤井良一君、自席へ）

○議長（野上らん君） 12番山口悟朗君。

○12番（山口悟朗君） 大規模災害発生時での初動対応におきましては、災害対策本部を設置し指揮命令系統を確立しながら、人命を最優先に工場内設備の被災状況の確認を行い、工場の運転に必要なものや運転要員確保の状況確認などを行うということでした。

また、十分な備えをしていますが、実際に災害が発生した際に職員が適切に行動できないと焼却工場を運営できず、市民の生活を支えることができなくなるといった状況が起こるかもしれません。

環境施設組合では、このようなことが起こらないよう普段からどのような取組をしているのでしょうか。

また、仮に大規模地震が発生し大量の災害廃棄物が発生した場合、環境施設組合の工場では処理しきれないことも想定されます。そうした場合はどのように対応されるのかお答え願います。

○議長（野上らん君） 川崎総務部総務課長。

（総務部総務課長川崎邦夫君、答弁席へ）

○総務部総務課長（川崎邦夫君） お答えいたします。

職員の対応力の維持・向上に向けた、環境施設組合における平時の取組についてでございますが、組合においては、大規模災害発生時に備え、災害発生時に環境施設組合が各構成市と連携し、適切に対処するため必要な事項について災害対策実施要領に定め、また、大規模災害時にあっても業務を継続することを目的とした、大阪広域環境施設組合業務継続計画を策定しております。

また、この要領及び計画のもと、大規模災害時において職員が冷静かつ確に対応することができるよう大規模災害（震災）発生時対応マニュアルや風水害対応マニュアルを定めて、これら大規模災害に係る要領、計画、各マニュアルについての研修及び訓練を継続的に実施しております。

特に、大規模災害対応訓練については、組合全体で実施する訓練を年2回、工場単体で実施する訓練を年1回以上実施しております。

次に、環境施設組合の工場で処理しきれない場合の対応についてのお尋ねにつきましては、一般廃棄物の処理

は、市町村固有の事務として位置付けられており、災害廃棄物においても同様に被災市町村が地域内に存在する人材、機材、廃棄物関連施設を可能な限り活用し、自らが主体となって処理することが求められております。

しかしながら、大規模災害時には、議員御指摘のとおり、当組合では円滑、迅速に処理を行うことが困難な状況も想定されます。

こうした場合は、大阪府災害廃棄物処理計画に基づき、大阪府がコーディネーター役となり府域内の他のエリアの自治体へ支援要請することとなっております。

また、大阪府域内で処理しきれない場合は、近畿6府県等で構成される近畿ブロック協議会において、近畿ブロック内での広域的な処理の支援を受けることとなります。

さらに、近畿ブロック内だけでは対応が困難な場合は、他の複数の地域ブロックにわたるより広域的な処理の支援を受けることとなっております。

以上でございます。

（総務部総務課長川崎邦夫君、自席へ）

○議長（野上らん君） 12番山口悟朗君。

○12番（山口悟朗君） 今回、石川県内での処理が難しくなり、中部ブロックでの処理の支援、そして近畿ブロックでの処理の支援と進んでいったということでございます。

近畿ブロックで支援を予定しているのはどの都市になるのでしょうか。

今回、被災地の様子を見ますと、倒壊家屋等から大型木材が出ておまして、災害廃棄物として処理されているものと思います。

組合での受入量はどれくらいを想定しているのか、あわせてお答え願います。

○議長（野上らん君） 藤井施設部施設管理課長。

（施設部施設管理課長藤井良一君、答弁席へ）

○施設部施設管理課長（藤井良一君） お答えいたします。

現在、近畿ブロックの中で災害廃棄物処理の支援を予定している都市は、当組合のみでございます。

被災地の災害廃棄物の処理でございますが、被災地では仮置場において選別や破砕作業が行われます。選別作業により再生利用できるものは復旧資材として活用され、仮設の破砕処理設備により角材や柱材などの大型木材は破砕処理され細かく砕かれます。

被災地の既存施設を最大限活用して処理を行います、その上で処理できない場合は広域処理が実施されます。

今回、依頼されている災害廃棄物の性状は、破碎処理された後の木くず等の可燃物であり、当組合の焼却工場で受け入れることを想定しております。

当組合6工場の処理能力1日あたり3,800トンのうちの余力の範囲内において、最大限御協力してまいりたいと考えております。実際の受入量につきましては、今後、被災自治体からの協議内容を受けて、遅滞なく円滑に調整を行ってまいります。

以上でございます。

（施設部施設管理課長藤井良一君、自席へ）

○議長（野上らん君） 12番山口悟朗君。

○12番（山口悟朗君） 災害廃棄物の受入れは焼却工場を実施していくとのことですが、受入工場等の想定は行われているのでしょうか。

また、破碎処理設備が1箇所しかございませんので、故障した場合や災害廃棄物の処理を考慮しますと、もう1箇所必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（野上らん君） 成瀬施設部建設企画課長。

（施設部建設企画課長成瀬新吾君、答弁席へ）

○施設部建設企画課長（成瀬新吾君） お答えいたします。

災害廃棄物の受入期間及び処理量等の詳細につきましては、今後、被災自治体と協議をしていくこととなりますが、災害廃棄物の輸送効率等を考慮すると、大型車での運搬が見込まれることから、舞洲工場などの対応可能な工場での受入れを想定しております。

当組合の破碎処理設備でございますが、舞洲工場内の破碎処理設備において、粗大ごみの破碎処理を行っております。破碎設備の定期整備時期や、年度末の引っ越しシーズンなど粗大ごみの搬入量に影響が生じ受入ピット状況が厳しくなる場合があることから、平素から計画的な破碎処理を徹底しております。これにより故障等が生じた場合であっても、現行は1箇所に対応しているところでございます。

なお、現在実施中の鶴見工場建替事業において基本設計を行っておりますが、構成市から排出された災害廃棄物のうち可燃性のものを焼却しやすい寸法に破碎する設備を設置することを計画しているところでございます。

以上でございます。

（施設部建設企画課長成瀬新吾君、自席へ）

○議長（野上らん君） 12番山口悟朗君。

○12番（山口悟朗君） 能登半島地震により生じた災害廃棄物の受入協力につきましても、冒頭申し上げましたように、被災地の早期復興支援に全面的に協力するとともに、遅れることなく円滑に協議を進め対応いただくようお願いしております。

また、南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、台風等の風水害も含めた大規模災害時への事前の備えは大変重要でございます。緊急を要する際は速やかに本組合として対応できますよう、また、鶴見工場の建替事業の話もございましたが、破碎設備の整備についても計画的に進めていただくことを要望いたしまして、私の質疑を終わります。

（12番山口悟朗君、自席へ）

○議長（野上らん君） 次に、武直樹君の質疑を許します。

15番武直樹君。

（15番武直樹君、発言席へ）

○15番（武直樹君） 大阪市議員の武直樹です。よろしくお願ひします。

私のほうからも、令和5年度決算について少し聞いていきたいと思ひます。私自身、議員1期目のときに、組合議会を立ち上げるときに関わったきりでして、今4期目なんですけれどもほぼ初めての組合議員ですので、焼却工場を見たことがないんです。先日、住之江工場を会派で視察させていただきました。

住之江工場は、当組合最新の焼却工場として、見学施設もすごく充実しております、興味深く、大変楽しく拝見しました。

皆さん行ったことありますか？どうですか。本当によかったです。管理者の横山市長は行ったことがあると聞いたんですけど、どうでしたか。

（「行ったことありまして、楽しかったです。」という者あり）

○15番（武直樹君） （続）そうなんです。本当に良かったですよ。なので、ぜひ良かったということを取りあげたくて、質疑させていただいております。

私、小学校のときを思い浮かべても行った記憶がないので、焼却工場に行ったのは生まれて初めてのほうなんです、たくさんの発見がありました。皆さんぜひ見ていただきたいと思ひます。その中でもいまさら何を質問す

るねんという感じで、当たり前なのでしょうけども、とてもすばらしかったのは、焼却工場では焼却する際、当たり前ですけども熱でますよね。その余熱を利用して発電を行って、場内で使用する電気だけではなく、外部に送電、売却し収入としています。

先ほどの説明でもありましたけれども、もう一度確認させてください。

令和5年度の売電量や発電収入、そして歳入に占める発電収入の割合はどのくらいでしょうか。お答えください。

○議長（野上らん君） 理事者の答弁を許します。

道上総務部経理課長。

（総務部経理課長道上竜太郎君、答弁席へ）

○総務部経理課長（道上竜太郎君） お答えいたします。

令和5年度の実績といたしましては、6工場全体で約3億2,700万キロワットアワーを電力会社等へ売却し、発電収入は約63億1,600万円となっております。

また、歳入に占める発電収入の割合は、約40%となっております。

以上でございます。

（総務部経理課長道上竜太郎君、自席へ）

○議長（野上らん君） 15番武直樹君。

○15番（武直樹君） ありがとうございます。

約63億円で、歳入に占める発電収入の割合は約40%ということで、説明にもありましたけれどもそれぞれの自治体からの分担金収入は約99億円ですから、なかなかすごい額です。

焼却工場が動いているときは、もちろん電気代はかかってないですし、工場の光熱水費は、8億5千万円くらいなんですけども、発電収入でまかなえていることになりますので、ほんとにお金かかってないんですね。

これは、想像以上でして、一緒に実は田中議員と太田議員と行ったんですけども、太田議員は元関電職員で電気に詳しいんですが、太田議員もびっくりしてはりました。

これは当組合の大きな収入源ですし、今後も安定的に発電収入の確保に努めていただきたいなと思いますし、当たり前ですけど意外と知られていないので、ぜひ知っていただきたいと思います。

焼却工場は、市民生活に欠かすことの出来ない社会的なインフラであります。

ごみを収集する職員の皆さんもそうですけれども、日

常生活の中ではなかなか見えてこないんです。焼却工場で働く職員の皆さんもまたエッセンシャルワーカーです。

日々、職員の方が昼夜問わず廃棄物の適正処理のために、円滑な工場運営に努めていただいているおかげで、大阪市を含む構成市の市民が快適で衛生的な生活を送ることができているわけです。

焼却工場で業務に従事する職員は、本当に見えませんが、僕も行って初めて見えましたから、焼却工場の安定運転に努めていただいていることをぜひとも知ってもらいたいと思います。

最初にも触れましたけども、実際の現場を視察させていただきますと、本当によく理解できて、たくさんの発見がありました。これはぜひ、子どもに見せたいと思いました。

内容もなんですけど、自分の家から出たごみが工場に届いて、どうなるか理解できますし、焼却工場の中には普段目にすることができない設備がたくさんあります。

何が感動したかというところ、写真を御覧いただきたいんですけど、クレーンがすごいんですよ。ごみを焼却炉に投入したり攪拌したりするところを見せていただいたんですけど、まさに大きなUFOキャッチャーで、田中議員は大興奮で、操縦させてくれと何回も頼んではりましたが、免許がいるんですよ。免許がいるから断念しておりました。大人が興奮するくらいですから、子どもたちもきっと大興奮ですよ。

実は、触れる模擬クレーンがあるんですよ。東淀工場に。ということで、東淀工場にも行ってきました。この、模擬クレーン設置の経過をお答えください。

ぜひ、この現場を見てほしいので、特に子どもたちには見ていただきたいと思いますので、現在、焼却工場では見学や視察を受け入れていると思いますが、令和5年度の焼却工場への見学者はどれくらいでしょうか。

また、その内訳も含めてお答えください。

小学校が何校なのかも教えてください。

○議長（野上らん君） 藤井施設部施設管理課長。

（施設部施設管理課長藤井良一君、答弁席へ）

○施設部施設管理課長（藤井良一君） お答えいたします。

本組合では、市民の皆さまに本組合事業への御理解を深めていただくために、情報発信や市民交流の充実に努めているところでございます。

これらの取組の中で、来場者、特に子ども達に人気の

高いごみクレーンについて、実際と同等の操作とクレーンの動きを体験いただける模擬クレーンを、東淀工場の職員が設計・製作いたしました。

また、その他の工場でも同様に来場者に楽しみながら御見学いただき、工場に親しみを持っていただくための様々な取組を行っております。

これら模擬クレーン操作体験などをきっかけに、市民の皆さまや子ども達に広く環境問題やごみ処理の仕組みに関心を持っていただくことができるのではないかと考えております。

日頃は東淀工場に常設しておりますが、環境学習イベントなどにも出展するなど、工場以外でも活用しているところがございます。

おかげさまで、子ども達はもとより大人も含めて大変好評を得ております。

次に、令和5年度の見学来場者数といたしましては、6工場全体で18,402名となっております。

内訳といたしましては、小学生7,442名、延べ161校、市民3,292名、海外視察及び訪日旅行者2,446名、学生804名、行政視察676名、企業602名、その他506名、オープンデー来場者2,634名となっております。

今後も積極的に見学者を受け入れ、焼却工場の果たしている役割や工場職員の業務について身近に感じ、御理解を深めていただけるよう普及啓発活動を推進してまいります。

以上でございます。

（施設部施設管理課長藤井良一君、自席へ）

○議長（野上らん君） 15番武直樹君。

○15番（武直樹君） ありがとうございます。

18,000人を超えるたくさんの方に来ていただいているということで、引き続き取組をお願いします。特に、子どもたちには見についていただきたいなと思います。

小学校の4年生の教科書に「住みよいくらしとごみ」ということが出てくるんですけども、ちょうどうちの子どもが4年生なので借りてきましたけども、本当に詳しく説明されていて、いいなと思って子どもに見に行きた？と言うと、焼却工場は行ってないけど、パッカー車が学校に来たと言っていました。

たくさんの方が社会見学に来ているんですけど、昨年度は延べ161校が来ていただいているということで、大阪市環境局のほうにお聞きしますと、環境事業センターからはパッカー車が学校に出向いて出前授業をしていま

す。こちらは、延べ202校とのことでした。大阪市内の小学校は283校ありますので、さらにより多くの学校が利用していただきたいと思います。

毎年校長会に社会見学や出前授業のそれぞれ案内していただいているんですが、環境事業センターは大阪市のほうで、焼却工場は組合のほうで、組織が違うのでバラバラになるのは理解するんですが、学習内容はリンクしているんで、お互い相乗効果になるように周知の仕方の工夫をお願いしております。

松原市さんとか、八尾市さんとか、守口市さんとかお聞きしますと、松原市さんは9校の小学校が来てくれているとのことで、八尾市さんは4校、守口市さんは鶴見工場が建替工事をしていることもあって昨年度はゼロ校だったということで、ぜひそれぞれの自治体のほうでも利用していただきたいと思います。

あと、この模擬クレーン、これめっちゃ楽しそうですよ、僕。めっちゃめっちゃ良かったんです。目の前に本物のクレーンがあるんですけど、これ材料費がほぼかかかっていないとのことです。一気にすべての工場にというのは難しいのかもしれませんが、例えば5年に1台ずつ増やすという形で増やしていただけたらと思いますし、予算をつけられるのであれば、職員の皆さんが手作りで作っているということですけども、必要な予算をつけてあげてほしいですし、人気が出れば出るほどたくさんの方が来られるので忙しくなりますから、ぜひ、職員の皆さんが取り組みやすい環境づくりをお願いしますということを要望いたしまして、私の質疑を終わります。

ありがとうございます。

（15番武直樹君、自席へ）

○議長（野上らん君） これをもって、質疑を終結いたします。

○議長（野上らん君） この際、お諮りいたします。定刻が参りましたならば、時間を延長することに決してご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） これより採決に入ります。

報告第5号について採決いたします。

○議長（野上らん君） お諮りいたします。報告第5号について、認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） 御異議なしと認めます。よって、報告第5号について、認定すべきものと決しました。

○議長（野上らん君） 次に、日程第4、議案第16号、アンモニア水の取得について及び、日程第5、議案第17号、かせいソーダの取得についてを一括して議題といたします。

○議長（野上らん君） 理事者の説明を求めます。  
松井事務局長。

（事務局長松井年徳君、答弁席へ）

○事務局長（松井年徳君） 議案第16号、アンモニア水の取得について及び、議案第17号、かせいソーダの取得についてにつきまして、一括して御説明を申し上げます。

これらは焼却工場の運営に必要な工業薬品であるアンモニア水及びかせいソーダを買い入れるものでございます。

それぞれ予定価格が7,000万円以上であるため、大阪広域環境施設組合財産条例第2条に定める議会の議決を要する動産の取得に該当するものでございます。

以上、議案第16号、アンモニア水の取得について及び、議案第17号、かせいソーダの取得について御説明いたし

ました。

何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（野上らん君） これより採決に入ります。

議案第16号及び議案第17号について、一括して採決いたします。

○議長（野上らん君） お諮りいたします。議案第16号及び議案第17号について、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野上らん君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号及び議案第17号については、いずれも原案どおり可決されました。

閉 議

○議長（野上らん君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

○議長（野上らん君） 本定例会はこれをもって閉会いたします。

午後4時58分閉会

大阪広域環境施設組合議会議長

野上 らん

大阪広域環境施設組合議会議員

吉村 拓哉

大阪広域環境施設組合議会議員

松井 育人

○大阪広域環境施設組合議会（定例会）会議録（令和6年9月3日）（終）